

令和８年度 鹿児島県道路啓開協議会 第１回協議会

日時：令和８年９月２日（水）１０時００分～１１時００分

場所：鹿児島県庁２階 講堂（オンライン併用）

（１） 鹿児島県道路啓開協議会 規約について

承認。本日（令和８年９月２日）から施行する。

（２） 道路啓開計画策定に係る制度・経緯、今後の進め方について

以下について概要説明を行った。

- ・ 令和７年４月に施行された改正道路法に基づき、法定計画として「鹿児島県道路啓開計画」を令和８年度中に策定する予定。
- ・ 南海トラフ地震を対象として策定された「九州道路啓開計画【地震・津波編】」（令和７年９月九州道路啓開協議会）の改定内容を踏まえ、県計画に反映する。

<質問事項>

- ・ 県計画については、南海トラフ地震だけでなく、その他の地震や台風、大雨等による災害についても対象とすることを検討してはどうか。（災害協定締結団体）
- ・ 県計画については、今年度は南海トラフ地震を対象として策定することとし、今後、必要に応じて、その他の地震や台風、大雨等による災害についても検討していくこととしたい。（事務局）

（３） その他

- ・ 特段の意見なし。